

ごみ収集運搬等業務委託仕様書

1 委託内容

石川町は、次に掲げる収集施設の可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集並びに運搬業務を委託するものとする。なお、処分料は含まないものとする。

2 委託名称

ごみ収集運搬等業務委託

3 収集運搬

収集運搬は、次の表のとおりとする。なお、収集運搬に使用する車輛は、他の事業所等のごみを収集運搬しないこと。(単独収集運搬)

収集回数	収集施設		回収品目	収集日(予定)	運搬先
週3回収集 可燃ごみ	いしかわこども園		可燃ごみ	毎週 月曜日 水曜日 金曜日	石川地方生活 環境施設組合
週2回収集 可燃ごみ及び 資源ごみ	石川小学校 石川中学校	役場庁舎 文教複合施設 歴史民俗資料館	可燃ごみ	毎週 火曜日 金曜日	石川地方生活 環境施設組合
	石川小学校	石川中学校 歴史民俗資料館	資源ごみ (牛乳パック のみ)		
月1回収集 可燃ごみ	石川自治センター 沢田自治センター 野木沢自治センター 母畑自治センター 中谷自治センター 山橋自治センター		可燃ごみ	毎月第一週の 火曜日	石川地方生活 環境施設組合
月1回収集 不燃ごみ及び 資源ごみ	石川小学校 石川中学校 歴史民俗資料館	いしかわこども園 石川自治センター 沢田自治センター 野木沢自治センター 母畑自治センター 中谷自治センター 山橋自治センター	不燃ごみ	毎月第一週の 金曜日	きらら クリーン センター
			資源ごみ		
月2回収集 不燃ごみ及び 資源ごみ	役場庁舎 文教複合施設		不燃ごみ 資源ごみ	毎月第一週・ 第三週の 金曜日	きらら クリーン センター

4 委託期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで